

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー登録申請書

2022 年 9 月 2 日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	黒瀬建設株式会社
所 在 地	長崎県長崎市橋口町20番6号
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 濱谷 大助
担 当 者 連 絡 先	電 話：095-844-3848(担当:木村)
	メール：
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	https://kurose-k.jp

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は、昭和41年に創業した総合建設事業者であり、自社船団(旋回式起重機船及びクレーン付台船)を所有し長崎県の港湾を中心とした海上土木工事の請負事業を実施している。
--

3 側 面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 ✓社会 □経済	地域貢献活動へ積極的に参加する。	毎年度4回以上地域貢献活動(ボランティア活動や地域清掃等)に参加する。
□環境 ✓社会 ✓経済	従業員の有給休暇の取得を促進するために、毎月休暇取得確認を行う。	全従業員が有給休暇を年間12日以上取得する。
□環境 □社会 ✓経済	電力消費量を削減するために、冷暖房の使用基準を定め適切な使用を図る。	2022. 本社実績 12,469kw→2030. 11,200kw 2022 支店実績 46,299kw→2030. 41,600kw

SDGs達成に向けた具体的な取組

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・差別やハラスメントを禁止する規則を作成し、従業員研修においてもハラスメント防止のテーマを取り入れて実施している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している						5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	労働基準法等の改正内容を全従業員共有している。 過度な労働を防止するため、労働時間の管理、勤務状況の整備を行っている。								8.5 8.8									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・従業員向けの労働安全衛生に関する研修会を実施している。			3					8									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・メンタルヘルスに関する研修会を実施し、職場内での理解を促進している			3														
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・社内で活躍する多様な人材のインタビューをホームページに掲載し多様な人材の確保に努めている					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・職種や役職に応じた研修を実施している。・外部研修の受講や各種資格の取得など、従業員の教育機会を確保している				4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・同一賃金同一労働ガイドラインに沿った体制の整備を行っている					5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・職員の健康診断受診率100%達成に向けた取組を行っている。・長崎県と協会けんぽ長崎支部が共同で実施している「健康経営宣言」事業に参加(予定)			3					8									
11	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	・ペーパーレス化及び裏紙の使用を推進している											11.6	12.4 12.5		14.1			
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている								7.3						13				
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・電気使用量や温室効果ガスの排出量を把握し、削減に取り組んでいる							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3					11.6	12.4					

[illegible]

令和 5 年 10 月 17 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：	長崎県長崎市橋口町 2 0 番 6 号
名 称：	黒瀬建設株式会社
代 表 者：	代表取締役 濱谷 大助
登録年月日：	令和 4 年 9 月 2 1 日

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 ✓社会 □経済	地域貢献活動へ積極的に参加する。	毎年度 4 回以上の 地域貢献活動 (ボランティア活動・ 地域清掃等)の参加	本社 清掃活動 5 回実施 支店 清掃活動 5 回実施
□環境 ✓社会 ✓経済	従業員の有給休暇の取得を推進 するために、毎月有給休暇取得 確認を行う。	全従業員が有給休暇を 年間 12 日以上取得 する。	前年度実績 R4.9 月締 9/45 名達成 20% R5.9 月締 23/43 名達成 53%
□環境 □社会 ✓経済	電力消費量を削減するために、 冷暖房の使用基準を定め適切な 使用を図る。	本社 2030. 11,200kw 支店 2030. 41,600kw	本社 △5% 2023. 10,608kw 支店 △7% 2023. 39,077kw

令和 6 年 10 月 18 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：	長崎県長崎市橋口町 20 番 6 号
名称：	黒瀬建設株式会社
代表者：	代表取締役 濱谷 大助
登録年月日：	令和 4 年 9 月 21 日

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 ✓社会 □経済	地域貢献活動へ積極的に参加する。	毎年度 4 回以上の 地域貢献活動 (ボランティア活動・ 地域清掃等) の参加	本社 清掃活動 5 回実施 支店 清掃活動 5 回実施
□環境 ✓社会 ✓経済	従業員の有給休暇の取得を推進 するために、毎月有給休暇取得 確認を行う。	全従業員が有給休暇を 年間 12 日以上取得 する。	前年度実績 2023. 9 月締 23/45 名達成 53% 2024. 9 月締 27/41 名達成 65%
□環境 □社会 ✓経済	電力消費量を削減するために、 冷暖房の使用基準を定め適切な 私用を図る。	本社 2030. 11,200kw 支店 2030. 41,600kw	本社 前年比▲15.3% 2023. 10,608kw 2024. 8,990kw 支店 前年比▲17.6% 2023. 39,077kw 2024. 32,204kw

令和 7 年 10 月 31 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：	長崎県長崎市橋口町 2 0 番 6 号
名称：	黒瀬建設株式会社
代表者：	代表取締役 濱谷 大助
登録年月日：	令和 4 年 9 月 2 1 日

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 ✓社会 □経済	地域貢献活動へ積極的に参加する。	毎年度 4 回以上の 地域貢献活動 (ボランティア活動・ 地域清掃等)の参加	本社 清掃活動 5 回実施 支店 清掃活動 5 回実施
□環境 ✓社会 ✓経済	従業員の有給休暇の取得を推進 するために、毎月有給休暇取得 確認を行う。	全従業員が有給休暇を 年間 12 日以上取得 する。	前年度実績 +9% R6.9 月締 27/41 名達成 65% R7.9 月締 32/43 名達成 74%
□環境 □社会 ✓経済	電力消費量を削減するために、 冷暖房の使用基準を定め適切な 使用を図る。	本社 2030. 8,000kw 支店 2030. 28,900kw	本社 △0.1% 2024. 8,990kw 2025. 8,983kw 支店 +1.5% 2024. 32,204kw 2025. 32,712kw